

協議事項（１）令和６年度消防団活動（活動報告・今後の予定）について

消防団活動は、火災・水防・水難などの災害出動をはじめ、式典などの行事、秋季演習などの訓練、初等幹部科などの研修があります。

また、式典、大会及び研修等の説明、情報共有、意見交換の場として、団本部の幹部と各分団の長（分団長）が参加する分団長会議を年８回開催しています。会議後分団長は、副分団長、班の部長など分団の幹部を集めて会議を行います。会議後部長は、班の団員に会議の情報を伝えます。

今後の消防団活動は、１２月２８日から３０日までの夜警、１月の出初式、２月の車庫にある備品・装備品などの管理状況を確認する特別点検等を実施する予定です。

１．火災出動

４月２０日	洞戸大野	倉庫出火	車両０台	団員	３人出動
７月 ８日	平和通	建物火災	車両４台	団員	１５人出動
８月２５日	桜ヶ丘	建物火災	車両１台	団員	９人出動
９月３０日	美和町	建物火災	車両０台	団員	４人出動

２．水防・水難・行方不明者搜索

４月２８日	行方不明	搜索開始前に保護。
５月２８日	大雨	下之保・美濃・谷口観測所で水防団待機水位に到達。
７月１６日	大雨	関・下之保観測所で水防団待機水位に到達。
７月２１日	水難	洞戸にて水難事故、消防署が対象者を救助。
８月３１日	大雨(台風１０号)	美濃・谷口観測所で水防団待機水位に到達。

３．式典・大会

４月 ７日（日）	辞令交付式	わかくさプラザ多目的ホール
６月 ２日（日）	安全競技大会	中濃公設卸売市場 北側駐車場
６月１１日（火）	結団式	市６階会議室
１０月 ８日（火）	激励会	中濃公設卸売市場
１０月２７日（日）	県操法大会	岐阜県消防学校（各務原市川島町）
１２月２８日（土）	年末夜警	（～１２月３０日）
１月 ５日（日）	出初式	

10月27日開催 県操法大会（倉知分団出場）



4. 分団長会議

会議は年8回

5. その他

- ・春（3/1～3/7）・秋（11/9～11/15）の火災予防運動による広報巡回※
- ・定例の広報巡回※（原則毎月1日、15日）
※消防車両からその時期に合わせた火災予防のメッセージを広報しながら巡回。
- ・消火栓等の水利点検

6. 研修・訓練

（1）消防団主体

	名称	開催日	内容
1	新入団員訓練	4月中	服装点検、規律、行進、器具取扱、放水訓練 （分団単位で実施）
2	水防訓練	4/21	・土のう拵え ・積み土のう工法（対象：各分団2人～ 計45人）
3	秋季演習	10/27	総合点検、無線・放水訓練 （分団単位で実施）
4	特別点検	2/9	消防施設の点検（車両、ポンプ、器具庫等）
5	団幹部研修	3/23	消防団幹部としての心構え、基礎的な知識と教養などを身に付けることにより、引き続きから円滑な消防団活動が行えるよう備える。（対象：分団長）
6	会計担当者研修	3/23	分団運営費等の会計業務 （対象：会計担当者）

(2) 消防学校関係

	教育名	開催日	該当者	人数	内容
1	初級幹部科	10/6	班長・部長等	18	初級幹部として必要な指導能力等の知識・技術を修得するとともに、所属の団員に対して知識・技術の普及が図られるよう教育・訓練する。
2	機関科	1/18～19	機関担当者	8	ポンプ車・小型ポンプの操作及びポンプ間の連携等に必要な知識・技術を修得する。

(3) その他

	教育名	開催日	該当者	人数	内容
1	普通救命講習	8/18	分団長以上	18	消防団員として心肺蘇生法の知識・技術を修得し、災害時の住民の生命・身体の保護を目的とする。
2	S-KYT研修	9/29	各分団2名	36	消防団活動時における危険を予知すると共に、これに適切に対応できる能力を養成するため、基礎知識を修得する。
3	救急法講習会	12/8	各分団2名	40	心肺蘇生法、AED講習会の実施
4	安全運転講習	10/20	各分団1名	18	自動車学校での運転適性検査、運転技能診断の実施

8/18 普通救命講習



9/29 S-KYT 研修



協議事項（２） 消防団活性化計画の進捗について

消防団活性化計画とは、全国的にも消防団員数の減少が問題となっているなか、関市においても今後の人口減少により、消防団員の確保や災害時等での出動体制の確保が大きな課題となっており、令和５年４月に「消防団活性化計画」を策定し、今後の消防活動が確実・円滑に行えるよう、また、消防団員が充実した活動をできるよう環境づくりを推進していきます。なお、この計画では、令和１０年３月までとし、目的は、大きくわけて３つあります。

１．活性化計画の目的

- （１）維持管理する車両・車庫や、必要となる団員数を見直すこと

【現在進行中】

- （２）広域化と重複化

【別紙資料参照】

- （３）処遇の改善によるモチベーションの向上、各種訓練について見直しを行い負担の軽減

【処遇の改善実施済。行事・夜警日数等見直し済】

２．車両の削減

下表のとおり、R6.3 時点予定どおり削減しています。R10.3 時点では計画どおり 62 台となる見込です。

【表】消防車両削減推移

(台)

	計画時	R6.3	R7.3	R8.3	R9.3	R10.3	削減数
計画	86	74	70	66	63	62	24
実値		74	→計画どおり進捗する見込み				

３．車庫・車両の見直しをする地域への説明

令和６年度では、見直しをする武芸川・洞戸・板取地区の各自治会長向けに説明を行い、理解を得ました。

消防団には、この計画策定前段階で各分団に直接聞き取りを行い、意向を確認しました。

資料・消防団の出動区分 ・車両車庫統廃合計画

協議事項（３） 団員確保について

令和５年４月に「消防団活性化計画」を策定し、消防団の負担軽減や処遇改善に取り組んでいますが、団員の減少が続いています。

１．消防団員数推移

	R6.4	R5.4	R4.4	R4～R6 減少率
国	746,681 人	762,670 人	783,578 人	－4.7%
岐阜県	19,999 人	20,421 人	20,715 人	－3.5%
関市	923 人	977 人	986 人	－6.4%

２．「消防団に対する理解の促進」主な取組

消防庁	岐阜県	関市
消防庁 HP に消防団の特設ページを開設	HP に消防団のページを開設	・関まつり、防災フェアで消防団活動の PR ・HP での団員募集
ショートムービー 「吉本の芸人が出演。今田消防団出動！」 R6.1 配信 再生回数 6,180 回 その他に動画コンテンツを配信	・消防団 Q&A ・消防団各種パンフレット作成	・広報せき 6 月号で消防団を PR ・フェイスブックで消防団活動を PR
文部科学省と連携し、児童生徒等に対する防災教育の実施を通知	県が関市消防団活動紹介パネルを作成中	分団と市が自治会長会議で団員確保の PR を実施
機能別団員の導入について積極的な働きかけ		H20.4 関市災害支援団員の設置に関する要綱を設置 R6 年度時点、災害支援団員数 183 人
消防団協力事業所制度の活用		
被用者の団員が増加しており、雇う企業の法人事業税などを優遇する制度。企業に対する消防団の理解を求める。		
(関市：事業所 49 か所認定)		

団員数の推移

	①R6.4	②R5.4	③R4.4	①－③
基本団員※1	689 人	756 人	783 人	－94 人
機能別団員※2 (災害支援団員・学生隊等)	234 人	221 人	203 人	+31 人
団員数（計）	923 人	977 人	986 人	－63 人

※1 基本団員とは、消火、安全競技大会・式典・訓練などの消防活動を行う団員。

※2 機能別団員とは、消防団の特定の活動や役割に従事し、消防団の多様な役割に対応するために設けられています。

- ・機能別団員のうち災害支援団員とは、行方不明時に出動する団員。
式典には参加しません。
- ・機能別団員のうち学生隊とは、学生によって構成され、大規模災害時の避難者支援、火災予防活動などを行います。

3. 消防団員アンケート（令和5年度実施）

詳細別紙アンケート参照

今後：団員確保について

- ・団員候補者に対して、消防庁が作成した吉本芸人の消防団ショートムービーなどを見て入団につながる可能性を高めるために、消防庁・岐阜県 HP の特設ページを関市 HP にリンクをさせることを検討していく。
- ・引き続き、イベント等で消防団を PR していく。
- ・今後の地域における消防団員、消防団員 OB の役割を考えていく。
消防団員のイメージでは、これまでの消火活動のみをする人から救命・救助等の知識までを得た人というイメージに変わっていくと考えられる。変化に合わせた消防団活動の紹介を考えていき、団員確保につなげていく。

資料

- ・関市消防団員アンケート（令和5年度）の結果

協議事項（４） 出初式の開催方法の見直し

消防出初式は、市民に消防への理解と信頼を深め、火災予防に対する意識を持たせることを目的としています。当市では、消防団員や消防功労者が表彰を受ける式典（関市文化会館）と一斉放水（稲口橋下流津保川河川敷）を行っていますが、団員の負担軽減等を行うために、出初式の開催方法について検討が必要であると考えます。

他市の状況について聞き取り調査を行いました。

【参考】他市の状況（一部）

■岐阜市：主に岐阜中・北・南消防団及び岐阜消防が参加し開催

- ・以前は式典の他に、はしご乗り披露及び徒歩と車両で市中行進をしていた。
→ 令和５年１月から、はしご乗り及び徒歩の行進を廃止し、はしご乗りの代わりに放水を行うこととした。
- ・コロナ明けから参加人数を全団員→各分団７割程度に減らした。

★ 規模縮小の理由・経緯

はしご乗りには技術が必要であるため、各分団は１０月頃から訓練を行っていたため、団員への負担が大きかった。団幹部及び消防署幹部で「消防団検討委員会」を立ち上げ、団員の負担軽減を図る目的で規模縮小及び人員削減について協議。はしご乗りの代わりに各団２線ずつと消防署で放水を行うこととし、負担軽減を図りながらも市民へのPRの場を確保した。

■美濃加茂市：主に美濃加茂市消防団及び可茂消防が参加し開催

- ・以前は市中行進・一斉放水・式典・閲覧を実施
→ 市中行進を令和７年１月から廃止することが確定
式典・閲覧は、団員への訓示を行う必要性を考慮し実施する。

★ 規模縮小の理由・経緯

団内部から団員の負担を軽減してほしいとの意見があったため。

一斉放水については引き続き検討中

■郡上市：主に郡上市消防団及び郡上消防が参加

- ・令和６年１月から消防出初式を廃止

★ 廃止の理由・経緯

出初式の内容は屋内での式典が主であり、「市民に郡上市の消防力をPRする」という本来の目的が果たせないため、事務局側から廃止を提案。協会で協議し、コロナが明け、市長が変わるタイミングであった令和６年１月から廃止することに決定した。

県内にある消防団 19 団に聞き取りを行ったところ、コロナ前と同内容が 10 団、規模縮小・時間短縮等の内容見直しを実施もしくは検討中が 7 団、廃止が 2 団という結果でした。

ほぼ全ての消防団で、少なからず団員の負担軽減を求める声があり、内容見直しを行った団については、検討委員会や協会会議等で協議され実施に踏み切ったそうです。当団においても他団と同じく現状を精査し、今の時代に合った内容に変えていく必要があります。

以上のことから、事務局として以下の 4 パターンを提案します。

パターン① 現状どおり実施

- ・ 団員へ新年の訓示を行うことができる。
- ・ 一斉放水を行うことで、消防を市民に PR できる。

パターン② 一斉放水会場で表彰及び一斉放水実施

- ・ 式全体の時間を短縮でき、参加団員の拘束時間を短縮できる。
- ・ 一斉放水会場で縮小型の表彰授与を短時間で行うことで、表彰授与の場は確保できる。
- ・ 一斉放水を行うことで、消防を市民に PR できる。

パターン③ 出初式のすべてを廃止

- ・ 団員の参集がないため、負担軽減できる。
- ・ 表彰授与の場を別で設ける必要がある。

パターン④ 出初式は一斉放水のみ実施し、表彰は別日に行う

出初式 → 一斉放水のみ実施。放水担当団員のみ参加。来賓なし。

表彰式 → 表彰対象団員のみ参加。開催時期は 12～2 月予定。来賓あり。

- ・ これまで、出初式は全団員に参加を案内していたが、それぞれの式典の参加者を限定することで、実質的に参加する団員を減らすことができる。
- ・ 別日で表彰を行うことで、表彰対象団員へ授与する場を確保できるほか、屋内で実施することで、寒い中、雨天時でも開催できる。

<※ 例年、出初式で授与している表彰>

褒章の披露、岐阜県知事表彰、関市長表彰、中濃消防組合消防長表彰、中濃地区幼年少年女性防火委員会会長表彰、岐阜県消防協会会長表彰、中濃ブロック消防協会会長表彰、関市消防団長表彰